

第361回定例議会提出

公立大学法人奈良県立医科大学中期目標

奈良 県

(令和6年12月2日提出)

目 次

前 文	1
第1 中期目標の期間	2
第2 基本的な考え方	2
第3 目標の設定	
I 地域の安心と社会の発展への貢献	
教育 <質の高い医療人の育成>	
1 地域に貢献する医療人の県内定着	3
2 教育の質の向上	3
3 学生への支援の推進	3
研究 <最先端の研究の実施>	
4 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施	4
5 県民の健康増進への貢献	4
診療 <最善の医療の提供>	
6 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践	5
7 県内基幹病院としての機能の充実	5
8 地域医療提供体制の強化	6
II 安定した法人運営	
法人運営 <持続可能で安定的な法人運営>	
9 業務運営の改善及び効率化	8
10 財務内容の改善	8
11 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供	8
12 その他の業務運営に関する重要項目	8

前文

公立大学法人奈良県立医科大学(以下「医科大学」という。)は、「最高の医学と最善の医療をもって地域の安心と社会の発展に貢献します」を建学の精神とし、県内唯一の医育機関であるとともに、県内医療を支える基幹病院として、重要な役割を担っています。

平成31(2019)年度から6年間の第3期中期目標期間においては、理事長のリーダーシップのもと、医師の偏在・散在解消のため適正な医師派遣を実施し、中南和地域の救急医療充実のため24時間 ER 型救急医療体制を確立し、研究支援体制の強化のため先端医学研究支援機構の設置を行うなど、一定の成果を挙げてきました。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、重点医療機関として、多数の専用病床の確保や重症患者の受入をはじめ、他の医療機関や福祉施設等への感染防止対策の助言・指導など、県民を守る「最終ディフェンスライン」として多大な貢献をしてきました。さらに、施設の老朽化、狭隘化に対応するため、新キャンパスの整備も着実に進めてきました。

一方、地域医療を支える医療人の育成・確保のための教育及び取組や教職員の勤務のあり方、経営改善の取組等について、なお一層の努力が必要となります。

このため、令和7(2025)年度から6年間の第4期中期目標では、県は、医科大学に対し、持続可能な経営基盤を維持し、最高の医学と最善の医療を持って地域の安心と社会の発展に貢献することを求めることとしました。この達成に向けて、第3期の成果や課題を踏まえつつ、奈良県保健医療計画や奈良県医療費適正化計画などとの整合も図りながら、「地域の安心と社会の発展への貢献」「安定した法人運営」の2つの柱立てのもと目標を定めました。

また、県が策定する中期目標に基づき、医科大学が策定する中期計画において具体的な取組及び指標を設定することとなります。

医科大学の全教職員が一丸となって第4期中期目標の達成に向けて取り組み、公立大学法人としての利点を活かした法人運営に取り組むとともに、教職員一人ひとりが地域の安心と社会の発展への責務を果たされることを期待します。

第1 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。

第2 基本的な考え方

本中期目標期間において医科大学に期待することを以下のとおり定め、その実現のために、「地域の安心と社会の発展への貢献」「安定した法人運営」の2つの柱立てのもと目標を設定し、その達成に向けて取り組む。

目標の設定に当たっては、奈良県保健医療計画、奈良県医療費適正化計画など関連する計画との整合を図り、それらに資するものとする。

県が医大に期待すること

持続可能な経営基盤を維持し、最高の医学と最善の医療をもって地域の安心と社会の発展に貢献する。

第4期中期目標の2本柱

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

教育

<質の高い医療人の育成>

- 地域に貢献する医療人の県内定着
- 教育の質の向上
- 学生への支援の推進

<主な取組>

- 地域医療を支える人材の確保
- 教育内容の充実
- 教員の教育能力向上と教育の質の保証
- 教育実施体制の充実
- 学生支援の充実

研究

<最先端の研究の実施>

- 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施
- 県民の健康増進への貢献

<主な取組>

- 研究力向上による医学・看護学等の発展への貢献
- 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

診療

<最善の医療の提供>

- 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践
- 県内基幹病院としての機能の充実
- 地域医療提供体制の強化

<主な取組>

- 救急・周産期・小児・災害・感染症医療体制の強化
- 高度医療・先進医療の推進
- 医療安全体制及び感染制御体制の確立
- 患者主体の医療の提供
- 病院運営の効率化・健全化
- 医療費適正化の推進
- 医師の散在・偏在の解消
- 地域医療を支える人材の育成・確保
- 地域医療機関等との連携強化

II. 安定した法人運営

法人運営

<持続可能で安定的な法人運営>

- 業務運営の改善及び効率化
- 財務内容の改善
- 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供
- その他の業務運営に関する重要項目

<主な取組>

- 業務運営の改善及び業務の効率化
- 法人運営を支える人材の確保と育成
- 経営基盤の強化
- 業務運営に関する自己点検・評価及び情報公開・発信
- 施設・設備の整備・活用
- 危機管理等に関する体制強化
- ガバナンス体制の充実

第3 目標の設定

I 地域の安心と社会の発展への貢献

教育 <質の高い医療人の育成>

1 地域に貢献する医療人の県内定着

(1) 地域医療を支える人材の確保

県内唯一の医育機関として、奈良県の医療に貢献する意思を持った学生を育成し、キャリアパスの構築や支援を通して優秀な人材の県内定着に貢献する。

2 教育の質の向上

(1) 教育内容の充実

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人を育成する。

地域社会の医療課題を理解し解決するため、豊かな医療知識と優れた技術を備えた医学・看護学・医療分野のリーダーとなれる人材を養成する。

(2) 教員の教育能力向上と教育の質の保証

魅力ある教育を実現するために、学生の参加を推進するとともに、引き続き教員の教育能力及び教育の質の向上に取り組む。

(3) 教育実施体制の充実

豊かな知識と優れた技能、地域貢献の気概を持った国際水準の医療人を育成するために、学生の学習環境と教育環境の改善・充実に努める。

3 学生への支援の推進

(1) 学生支援の充実

全ての学生が安心して学生生活を送り、学修意欲を向上できるように積極的な支援を実施するとともに、修学、生活、心身の健康等への支援体制を充実させる。

【成果指標】

- ① 奈良県の医療に貢献する意思を持った学生の割合
毎年度 （医学科）65%以上
（看護学科）R6 年度実績以上
- ② 現役卒業生の医師・看護師国家試験合格率
毎年度 （医師）国公立大学トップ10
（看護師）100%
- ③ 学生の授業評価（理解度）
毎年度 10 段階中 （医学科）7.8 以上
10 段階中 （看護学科）8.2 以上
- ④ 学生の教育環境への満足度
毎年度 10 段階中 （医学科）8.0 以上
10 段階中 （看護学科）8.3 以上
- ⑤ 学生対応への満足度
毎年度 10 段階中 7.0 以上

研究 <最先端の研究の実施>

4 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

(1) 研究力向上による医学・看護学等の発展への貢献

研究水準及び成果を高めるため、研究支援体制の充実により、あらゆる研究者にとって魅力的かつ競争力を発揮できる研究基盤の確立を図る。

最先端の研究成果を世界に向けて発信することで医学・看護学等への発展に貢献するとともに、研究の成果を迅速に社会実装につなげることで、地域や社会の課題解決に貢献する。

5 県民の健康増進への貢献

(1) 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

奈良県の医療・保健・福祉に関する諸課題を解決するため、県と連携して研究に取り組むとともに、最新の医療情報や健康増進に関する情報を県民に提供し、県民の医療や健康への理解を促すことにより、県民の健康増進に貢献する。

【成果指標】

① PubMed 対象の英文学術論文件数

累計 5,110 件以上

PubMed …アメリカ国立医学図書館内の国立生物科学情報センター（NCBI）が運営する医学・生物学分野の学術論文検索サービス

② 文部科学省科学研究費助成事業採択件数

累計 1,510 件以上

③ 市町村や県が実施する健康増進事業への協力・連携件数

累計 780 件以上

診療 <最善の医療の提供>

6 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

(1) 救急・周産期・小児・災害・感染症医療体制の強化

高度救命救急センターや ER の運用等により、救急医療体制を充実することで、「断らない病院」としての機能を強化する。

周産期・小児医療について、引き続きハイリスク児・ハイリスク妊婦を県内で受け入れられる体制及び充実した小児医療を提供できる体制を維持する。

奈良県基幹災害拠点病院として災害医療に備えることに加え、新興感染症発生・まん延時に速やかに対応できる体制を維持することで、地域の安心の確保に貢献する。

7 県内基幹病院としての機能の充実

(1) 高度医療・先進医療の推進

5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)を中心にあらゆる疾患に対応するとともに高度医療・先進医療を推進し、奈良県唯一の特定機能病院としての役割を果たしていく。

高度で先進的な医療知識・医療技術の普及及び県内の医療水準向上に寄与する。

(2) 医療安全体制及び感染制御体制の確立

医療安全対策に積極的に取り組み、安全で透明性が高く、県民から信頼される医療の提供に努める。

患者及び教職員の安全・衛生確保のため、薬剤耐性の対策や抗菌薬の適正使用、院内感染対策等を継続し、感染制御に取り組む。

(3) 患者主体の医療の提供

医療人のホスピタリティマインドの醸成や、患者の意見及び要望の適切な反映により、患者満足度を向上させるとともに患者にとっての最適な医療の提供に努める。

(4) 病院運営の効率化・健全化

質が高く、過不足のない医療を提供するため、業務能率の向上や経営資源の有効活用などにより病院運営の効率化に努める。

国の動向を踏まえつつ、医療分野でのDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に取り組む。

(5) 医療費適正化の推進

患者の費用負担軽減や、県民の健康を守る国民皆保険を将来にわたり維持するために、公立医療機関として率先して、後発医薬品の使用推進をはじめとする医療費適正化の取組とそれを支える費用構造改革の徹底等に取り組む。

8 地域医療提供体制の強化

(1) 医師の散在・偏在の解消

医師の散在・偏在を解消し、県内の医療提供体制の安定性を堅持するために、奈良県保健医療計画や奈良県医師確保計画、県内の医療機関の現状に基づいた適正な医師配置に貢献する。

(2) 地域医療を支える人材の育成・確保

様々な研修制度の導入やキャリアパスの構築を進めることにより、附属病院で従事する医療人の質の向上、キャリアアップに向けた支援を行う。

超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムをはじめ各領域の担い手となる患者と心が通い合う医療人を育成するため、地域医療を支える医療人のスキルアップに向けた支援を行う。

(3) 地域医療機関等との連携強化

すべての県民が将来にわたり必要な医療が適切に受けられるよう地域の医療機関等との適切な機能分担と緊密な連携を推進する。

【成果指標】

- ① 高度救命救急センターの救急受入件数
R12 年度目標 1,190 件以上
- ② 附属病院のハイリスク児受入率及びハイリスク妊婦受入率
毎年度 (ハイリスク児・ハイリスク妊婦) 100%
- ③ 総手術件数に対する高度な手術実施率
毎年度 18%以上
高度な手術…手術室で行われる主たる行為(手技)のうち、点数 50,000 点以上の手術。(医薬材料費等を合算しない、純粋に手技行為のみの診療報酬点数)
- ④ 総手術件数に対する麻酔科管理率
毎年度 69%以上
麻酔科管理…手術室で行われる手術のうち、麻酔医が術中管理を行う全身麻酔と半身麻酔。
- ⑤ 医療安全対策の提案数
累計 18 件以上
- ⑥ 患者満足度調査における「不満・やや不満」の割合
毎年度 (外来) 2.9%以下
(入院) 1.4%以下
- ⑦ 医業収支比率
R12 年度目標 95%以上
- ⑧ 後発医薬品の使用割合(数量ベース)
毎年度 80%以上
- ⑨ 県費による修学資金貸与者に対する返還免除の割合(返還免除予定者を含む)
R12 年度時点 95.2%以上
県費…奈良県緊急医師確保修学資金及び医師確保修学研修資金。
- ⑩ 臨床研修指導医数
R12 年度目標 R6 年度実績より 30 人以上増加
- ⑪ 特定行為研修新規修了者数(急性期・病棟コース、慢性期・在宅コース)
累計 (急性期・病棟コース) 30 人以上
(慢性期・在宅コース) 48 人以上
- ⑫ 紹介率
毎年度 90%以上
- ⑬ 逆紹介率
平均 98%以上

Ⅱ 安定した法人運営

法人運営 <持続可能で安定的な法人運営>

9 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善及び業務の効率化

誰もが働きやすく働きがいのある職場づくりに向け、教職員の働き方改革に取り組む。

さらに、業務運営全般の改善及び業務の効率化に取り組む。

(2) 法人運営を支える人材の確保と育成

自主性・自律性のある法人運営を確立するため、全教職員の経営参画意識と改革意欲の向上に取り組む。

法人経営や法人特有の事務に精通した経営感覚のある人材、改革意欲に富んだ人材の確保及び育成を図る。

10 財務内容の改善

(1) 経営基盤の強化

収入確保と経費の抑制を図り、教育・研究・診療を安定的に提供するための持続可能な経営基盤を確立する。

11 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供

(1) 業務運営に関する自己点検・評価及び情報公開・発信

成果指標等を活用して自己点検・評価を実施し、効果的・効率的に法人の業務運営の改善と活性化に反映させる。

法人業務の運営状況等について、積極的に情報公開し、透明性のある法人運営に努め、県民への説明責任を果たす。

県民や社会に対して、様々な広報媒体を用いて教育、研究、診療等に係る取組や成果を積極的かつ戦略的に広く発信する。

12 その他の業務運営に関する重要項目

(1) 施設・設備の整備・活用

新キャンパスを含めた施設・設備を最大限活用し、教育・研究・診療の一層の高度化及び充実を図る。

長期的な計画に基づき、既存キャンパスの老朽化対策及び令和13年度竣工を目指し、新 A 棟(外来棟)整備を行う。

(2)危機管理等に関する体制強化

患者、学生及び教職員等の安全、衛生の確保のため、災害及び事故等の不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に対応できるよう体制を強化する。

法令等に基づき情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策を充実・強化する。

(3)ガバナンス体制の充実

理事長のリーダーシップの下、全教職員のコンプライアンスの徹底を図り、責任所在の明確化と合理性を徹底したガバナンス体制を充実する。

【成果指標】

① 職員満足度

R12 年度目標 R7 年度実績以上

② 第4期中期目標期間中の収支

経常収支比率 100%以上

③ 中期目標達成に向けた進捗管理における課題の把握及び改善

毎年度 実施